

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第16期第4回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成23年9月12日(月) 18時～20時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 常岡・川崎・鎌田・縣・滝川・遠藤・川村・倉田・小松 各委員 (市事務局) 内野公民館長・半井館長補佐・桑原萩山公民館長・内藤秋津公民館長・名倉富士見公民館長・嶋田廻田公民館長・門脇主事 ●欠席者： 村上委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 報告事項 (1) 各館より報告 (2) 東京都公民館連絡協議会課題別研修会(6/29)報告について (3) 東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会(7/24)報告について 4 検討(審議)事項 (1) 公民館の市民へのPR活動について(前回継続④) (副題：公民館利用者を増やすためにどうしたらよいか) (2) 第49回東京都公民館研究大会について 日時：平成23年12月11日(日) 午前10時～午後4時(予定) 場所：東京都多摩社会教育会館(立川市) ・東村山市が第1課題別集会を担当 5 その他 (1) 「公民館だより」8/15号について (2) 東村山市立公民館の陶芸窯の使用料に関する進行状況報告について				

会 議 経 過 (要約)

1 あいさつ

曾我教育部長

- ① ホールについては 19 時までという運営を行っているが、10 月以降は 19 時以降も利用可能とするよう教育委員会に要請している
- ② 中央・秋津の陶芸釜の使用料については、審議会でも有料化を了承いただいているので、今後所管で最終の詰めをしていくのでご了承いただきたい。議会でも説明を行い、規則の整備を行う
- ③ 陶芸窯の入替については 9 月議会の補正にて予算計上し、議会の審議を経て、設置という段取りになる →その後購入の準備を行っていく
- ④ 何とかして施設の利用率向上をはかりたい

2 委嘱状交付

常岡委員に委嘱状交付

3 報告事項

(1) 各館より報告

中央：①節電の実施について

②平和のつどいの開催について

③かめのご学級 30 周年について

④キッズ伝統芸能の開催について

⑤フレッシュコンサートの開催について

萩山：① 8 月 11 日に落雷の影響で空調機故障。10 日間、全 7 室中 4 室が使用不可に

② 8 月 26 日に漏電警報機が作動。公民館ロビー部分が対象だったため、ブレーカーを落とし、翌日に復旧。原因は照明の老朽化

秋津：① 11 月に空調機修繕

②陶芸窯の入替

富士見：児童館学習室・育成室、憩いの家の空調が故障。修理予定

廻田：空調ダンパー故障のため、修理予定

(2) 東京都公民館連絡協議会課題別研修会報告について

倉田委員より報告

日時：平成 23 年 6 月 29 日 (水) 午後 2 時～4 時

場所：都立多摩社会教育会館

研修テーマ：文部科学省の公民館施策から

講師：国立教育政策研究所 センター長 神代 浩氏

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会報告について
小松委員より報告

日時：平成23年7月24日（日）午後1時30分～4時

場所：国分寺市 本多公民館

研修テーマ：現代社会における公民館の位置付けについて

講師：日本社会事業大学教授 辻 浩氏

4 検討事項

(1) 公民館の市民へのPR活動について（前回継続④）

（副題：公民館利用者を増やすためにどうしたらよいか）

- ① 各時間区分・施設の利用率の把握をし、低利用のものについては対策を講じることとする。特に利用率の低い午後Ⅱの時間帯についてデータ分析の上、重点的に考える必要がある
- ② 有料であるからには利用者の満足度を向上させるため、空調設備等、施設の改善を行うべきである。使用料を修繕費に充てられないか
- ③ 小中学生の居場所作りとして3区分の利用時間を4区分へと変更した経緯があったが、児童館やふれあいセンターの設置に伴い、公民館の役割が分散化している。利用率を考慮すれば、3区分に戻すことも検討する必要がある
- ④ フリースペースとして空き部屋を開放し、恩多ふれあいセンターのように高校生の居場所作りができるかどうか検討する必要がある

(2) 第49回東京都公民館研究大会について

日時：平成23年12月11日（日）午前10時～午後4時（予定）

場所：東京都多摩社会教育会館（立川市）

・東村山市が第1課題別集会を担当

- ① 集会テーマ：地域を元気にするための公民館の役割（仮）
- ② 助言者：昔昔亭笑海氏、事例報告者：細渕防災安全課長補佐（元・事業係長）
- ③ 人を集めたり、笑顔を広めたりするのにこんな企画があるという発表を各市にしてもらおう予定（この内容を含めた企画書を各市に送付予定）
- ④ 委員に手伝いを要請（詳細が出てから参加の有無を確認、手伝いできるかを決定）

※今後、大会事務局（日野市）へ報告し詳細を協議していく。

5 その他

「公民館だより」8/15号について

- ① 利用者取材し、公民館利用の意見・感想について記事にすることを検討
- ② ハナショウブ（中央公民館喫茶室）、ふれあい喫茶（富士見公民館）のPRを掲載することを検討

6 連絡事項

次回開催 平成23年11月21日（月）午後6時より

問 合 わ せ 先	教育部公民館庶務係 担当者名 半井・門脇 電 話 番 号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515
-----------	--